

新奈良看護大学校整備基本構想策定支援業務の委託契約について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、公告します。

令和5年 8月 3日

奈良県知事 山下 真

## 1. 業務の概要

### (1) 業務名

新奈良看護大学校整備基本構想策定支援業務

### (2) 業務の目的

奈良看護大学校は地方独立行政法人奈良県立病院機構が運営する看護大学校（4年制看護専門学校）であり、令和4年4月に3年制から4年制へ移行した。現施設は従来の3年制時の定員を踏まえたものであるため規模が不足しており、また施設の老朽化も顕在化していることから、建て替え再整備を検討している。

本業務は、上記奈良看護大学校の再整備に当たり、地方独立行政法人奈良県立病院機構での優秀な人材の確保・育成及び地域への医療貢献に繋がる機能、規模、建設費などの整備の方向性を検討し、「新奈良看護大学校整備基本構想」を策定するための支援を目的とする。

### (3) 業務内容

別紙「新奈良看護大学校整備基本構想策定支援業務仕様書」のとおり

### (4) 業務期間

契約締結日から令和6年3月22日まで

### (5) 委託料上限額

4,488,000円（消費税及び地方消費税(計10%)を含む。）

## 2. 参加資格

次に掲げる（1）から（4）のすべてを満たした者が、この業務の公募型プロポーザルに参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 参加申込書提出時点で、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていない者であること。

(3) 公告日から過去5年以内に、国または地方公共団体（地方独立行政法人法施行令第40条に規定する地方独立行政法人を含む）が設置した教育施設の整備に係るあり方検討、整備基本構想の策定、整備基本計画の策定又はその他同種の契約を締結し、業務を行った実績を有していること。

※教育施設は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学または専門学校とする。

(4) 入札日時時点で、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目 Q 役務の提供、4 検査・分析・調査業務として登録している者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁本庁舎（主棟）1階）

電話番号（代表）0742-22-1101 内線 4718

### 3. 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「2. 参加資格」に定めた資格が備わっていないとき。
- (2) 複数の企画提案書等を提出したとき。
- (3) 提出のあった企画提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- (4) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (5) 企画提案書等受付期間までに所定の書類が整わなかったとき。
- (6) そのほか不正な行為があったとき。

### 4. 手続き等

- (1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒630-8501

奈良市登大路町 30 番地（県庁本庁舎（主棟）3階）

奈良県 福祉医療部 医療政策局 病院マネジメント課 南和医療・病院機構係

T E L 0742-27-8647

F A X 0742-22-7471

- (2) 新奈良看護大学校整備基本構想策定支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）等の配布

令和5年8月3日（木）から令和5年9月1日（金）午後5時までの間に、奈良県福祉医療部医療政策局病院マネジメント課ホームページ

(<https://www.pref.nara.jp/4182.htm>) から入手するものとする。

- (3) 参加申込書、企画提案書等の提出

(2) により配布する実施要領等に示すところによる。

### 5. 受託者の選定

4. (2) により配布する実施要領等に示すところによる。

### 6. その他

- (1) 本業務の提案への参加に係る費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 本業務の詳細は、4. (2) により配布する実施要領等による。